事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	横倉東地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
栃木県 小山市	(栃木県)90000 (小山市)92088	1		平成20年度 ~平成23年度

活性化計画の区域

横倉東地区(栃木県小山市)

横倉東地区活性化計画は、横倉東地区、田間地区、雨ケ谷地区の受益90.5haを計画区域とし、農業用道路及び農業用用排水施設を整備することにより、効率の良い作業形態を確立し、農業生産性を向上させることにより農業所得の増加及び農業経営の安定化を図り、ひいては農家戸数の減少を抑制し、当該地域の活性化に資することを目標として策定したものである。

また、塚崎・東野田地区においては、小山市大字塚崎、東野田、地内の受益 147haを計画区域とし、ほ場条件の整備や分散化された農用地の集団化を図り 担い手への農地の集積を促進し、地域農家が積極的に農業に取り組める環境を 整備し後継者の確保と育成をし、定住化及び地域の活性化を図ることを目標と して策定したものである。

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率 (%) B/A	備	考
定住等の促進に資する農業 用用排水施設等の機能の 確保	90. 5ha	90.5ha	100%		
定住等の促進に資する基盤 整備の円滑化	1年	0	0%		

(コメント)

農業用用排水施設等の機能の確保においては、計画作成時における目標値を100%達成できた。

基盤整備の円滑化に於いては、計画目標である平成25年度の事業着手には至っていないが地元の合意形成は進んでおり、平成27年度に事業着手の見込みである。

また、本計画は、平成24年度末の農家戸数を平成22年の農家戸数652戸から30戸(5%)減の622戸にとどめることを目標にしているが、平成25年8月現在の集落農家戸数を農業委員会農家台帳を元に確認した結果、20戸減(3%)の632戸にとどまっている。

当該地区の整備により生産性の高い農業基盤が確立したことで、今後においても地域住民の定住化に寄与すると思われる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及	び事業量	事業実施主体	
農業用道路				
≪横倉東、	農道の拡幅整備 延長L=	=3,288m 幅員W=5.0m	小山市	
田間≫				
農業用用排水路	農業用用排水路の整備UI	1500×900 延長L=622m	JJ	
≪雨ヶ谷≫				
農用地等集団化	経営体育成換地等調整	147ha	IJ	
《塚崎東野田》				
地形図作成	地形図作成	248.7ha	JJ	
《塚崎東野田》				

管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
農業用道路			
: 小山市	平成20年度	平成23年度	平成24年4月1日
農業用用排水路			
: 小山用水	平成22年度	平成23年度	平成24年4月1日
土地改良区			
農用地集団化	平成22年度	平成22年度	
地形図作成	平成22年度	平成22年度	
地形図作成	平成22年度	平成22年度	

事業の効果

農業用道路、及び農業用用排水路の整備完了により、農作業の効率化、荷傷み等の防止、計画的な水管理、施設維持管理の省力化が図られ、安定的な農業経営の確立に寄与している。

農用地集団化においては、地元の合意形成が進み平成25,26年度において市単独事業により事業を継続することにより、平成27年度の事業着手が見込まれている

3 総合評価

(コメント)

《栃木県》

各種事業により、機能が確保された農地が増加することで、地域における安定した農業経営の持続、ひいては定住化の促進が期待できる。

また、農用地等集団化については当初目標を達成することができなかったが 、地元の合意形成は着実に図られている。

《小山市》

本事業により、農道の舗装や用水路の整備をしたことで、維持管理の軽減や 効率的な水管理が可能になり安定的な農業経営の確立に寄与している。また、 農用地集団化事業により地元の合意形成が進み、県営経営体育成基盤整備事業 の早期の事業実施が図られる。

4 第三者の意見

(コメント)

農道の舗装化と農業用水路の整備は農業経営の基本であり、経営の安定化には不可欠なものである。本事業は、将来に渡り管理作業の効率化と水管理の持続性に極めて有効である。また、農用地の集団化も長期的視野から見れば生産性の向上と労働の省力化、農業経営費のコスト削減等につながるものであり、地域の発展に寄与する事業である。ゆえに今後とも継続して進めていく必要があると考えている。

(栃木県立小山北桜高等学校 校長 平石厚夫)